

シニア・エイジのレクリエーション行政とその展開

金 崎 良 三* 浅 田 隆 夫**
秋 吉 嘉 節*** 諫 山 秋 利****
吉 田 隆 幸*****

1. 序

わが国が高齢化社会へと進行するなかで、経済や医療、福祉、住宅などの分野にわたって対応のせまられる問題は多い。こうしたなかで、高齢者をめぐる生きがいや健康の問題もますますその重みを増してくるであろう。高齢者のレクリエーションは、生きがいや健康の問題と深くかかわるものであり、高齢化社会に向けて考えなければならない今日的課題の1つといえよう。すなわち、シニア・エイジのレクリエーションをどのように考え、どのように対応していけばよいのかについて今回は、レクリエーション行政に焦点を当ててこの問題にアプローチすることにした。

最初に、テーマに関する言葉の概念を整理しておく。

一般的には、25才までを自立するまでの準備期(第1期)、55才ないし60才までを所得を稼ぐ時期(第2期)、そして、引退後の余生を送る時期(第3期)としているが、最近では45才で第一の人生を終え、46才～65才までを第二の人生として、より一層自分に適した職業を選び、さらに第三の人生として65才以上のGolden Ageを送るといったLife Cycleが画かれるようになった。

特に、平均寿命が80才近くまで延長し、発達概念が死に至るまで使用される。うになった今日、高年層とか熟年とかいう用語も使用されているが、私(浅田)は、Middle Ageを40才代とすれば、それ以後65才まではSenior Ageと称し、全く職業から解放された70才代80才代はGolden Ageとして区別した方がよいと何年前から(シニアエイジの保養所動の解析、年金保養協会、1976年2月—編者)考え、今回もこの

ような意味でシニアエイジという用語を用いた。

次に、レクリエーション行政ということであるが、これは、レクリエーション対策を具体的に実現する過程であるから、その対策が国民のレクリエーション要求にふさわしいものであるかどうかということが重要になる。いうまでもなく、レクリエーション政策は、種々の政策主体によって支持されたレクリエーション理念のうち、それらの主体の必要性から選択され支持されたものであり、具体性のあるレクリエーションの目的・内容・方法を含んだ理念の総体でもある。

現在、レクリエーション行政は、ナショナルレベルでは、文部省・厚生省・農林水産省・労働省(表6参照)などをはじめ多くの行政府や日本レクリエーション協会をはじめこれに準ずる諸機関・団体でも行われている。思うに、レクリエーション行政は、立法・行政・財政(立法・行政意志の質量の反映としての)・指導までの措置について明らかにしていく必要があるが、ここでは時間の関係上、それぞれのスピーカーは、上述の諸点を考慮しながら、以下の順序・内容にしたがって話題を提供することにした。

まず、浅田は、このテーマをとりあげた理由、シニアエイジのレクリエーション行政の捕え方(図1参照)などについて述べ、次に、秋吉は、シニアエイジのレクリエーション要求とこれをとりまく諸条件を歴史的経緯を踏まえながら明らかにし、諫山は、現時点における地域の実態を、最後の吉田は、これからのシニアエイジのレクリエーション行政を正当性のあるものにするために比較考察する。なお、司会の金崎は、今後のナショナルレベルでのシニアエイジのレクリエーション政策・行政課題について、フロアとの討論を可能な限り具体化の方向に導き、あわせて全体のまとめを

* 九州大学健康科学センター
** 筑波大学
*** 福岡教育大学

**** 大分県立総合体育館振興課
***** 福祉開発研究所

行う。

以下の内容は、スピーカーの提案内容とそれを巡る、フロアからの質疑・応答の内容を一括集約したものである。

2. アプローチのための枠組

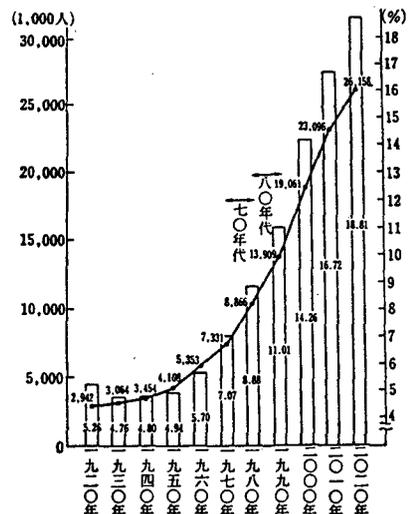
図1は、シニア・エイジのレクリエーション行政を考察するために提示したモデルである。レクリエーション生活充実のための背景として、生きがいの問題が中心になる。生きがいとは、自己実現の欲求を満たすところに生ずる複合的感情、主体的能動的感情と云ってよい。それは、やり抜いたという満足感が社会の期待と一致した時に感じられるようなものである。図1の上半分は健康群、下半分は不健康群である。生きがいに関与する要因としては、①心身の能力の向上、②就労、③社会的参加の向上、④家族内地位の向上がある。①と②は健康、②と③は所得の増大、③と④は連帯感、①と④は独立性ということにかかわる。これら4つの側面が生きがいを支えることになる。逆に、生きがいは不健康であったり家族への依存度が高かったりすると生じがたい。不健康群は健康群とは逆の場合であり不健康や所得の減少、社会的参加の低下、依存性が生まれ、生きがい喪失の状態となる。従って、これらの側面を健康群にみられるような方向に転換させていくことが重要である。健康群は、レクリエーション生活の充実へ向けて、これら基本的条件をより整備していくことである。そこにはまた、国家レベルでの社会保障や国または地方公共団体による積極的なレクリエーション対策が必要となる。これから迎える高齢化社会における社会保障の主要な政策課題は、例えば雇用保障政策の質的轉換、安定した年金づくり、医療政策と社会福祉サービスの充実、ゆとりある住宅、快適な環境づくり、増大する自由時間の活用と生涯教育体系の確立などが考えられる。また、レクリエーション対策としては生きがいとレクリエーション事業、学習活動や社会的参加の促進、レクリエーション関連施設の整備、生きがいと創造的事業の実施、住宅環境の整備、生活環境の整備と税制措置などがあげられる。なお、これらのレクリエーションに関する施策は後ほど詳しくふれることにする。

3. 高齢化社会の到来

高齢者の人口構造とその変動率を眺めてみると、大正9年(1920年)のわが国の総人口5596万人に対して、65歳以上の高齢者人口は294万人であり、その比率は

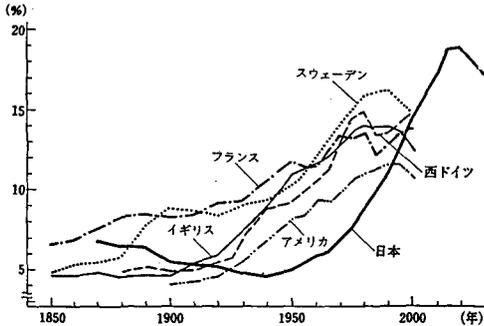
5.3%であった(図2)。その後、総人口の増加に伴い高齢者人口も増加したがその比率は昭和30年までは5%台を保っていた。ところが、昭和40年代になると総人口も1億近くになり高齢者人口も600万人を突破し、総人口に占める割合も6%を越えた。昭和50年代になって、高齢者人口が急激に増加しその比率も7%を越え、いわゆる高齢化社会へ突入したわけである。そして、昭和55年(1980年)には9%に達した。この傾向はその後も続くとみられ、厚生省人口問題研究所の推計では昭和75年(2000年)14.3%、昭和95年(2020年)には18.8%に達するとされている。人工学では、高齢者が相対的に増加することを人口高齢化と呼んでいるが、人口高齢化の過程にある社会を高齢化社会、そしてそれが行きついた社会を高齢社会と呼んでよからう。わが国の場合、昭和95年(2020年)ころをピークに人口高齢化は止まり、高齢者の増加はほぼ横ばいになると予想されるのでそれ以降は高齢社会となる。

人口高齢化の過程を欧米諸国と比較してみると、日本はその進行速度が著しく速いことがわかる(図3)。つまり、欧米諸国が高齢化社会に向けて比較的ゆっくりと対策を講じてきたのに対して、わが国の場合はそれを急いでなしとげなければならないということである。人口高齢化の原因としては、人間の平均寿命の延びと出生率の低下をあげることができる。ここで平均寿命の推移をみると、明治から昭和10年代までは男女とも40歳台であった。しかし、昭和30年代になると



(資料) 1975年までは総理府統計局「国勢調査」1980年以降は厚生省人口問題研究所推計。

図2. 老年人口(65歳以上)数およびその比率の推移



(資料)年金制度基本構想懇談会「報告」1979年4月参考資料より。

図3. 主要国の老年人口の総人口に占める割合の推移

男子63.6歳、女子67.7歳と大幅に延びた。

その後も平均寿命は延び続け、昭和56年には男子73.8歳、女子79.1歳となった。男子は現在世界第1位、女子は第2位を占めるに至った。まさに、人生50年から人生80年の時代へ移行したわけである。老後の生活が長くなり、ライフサイクルは明らかに変わったといえる。ところが、高齢者は新しいライフサイクルに適応できず、むしろとまどいを感じているように思われる。個人的には、高齢化に伴う心身の何らかの変化が労働能力や生活能力に影響を与え、種々の私的・公的援助を求めざるを得なくなる。高齢化社会の抱える問題は高齢化した人口構造を背景に生ずるものであり、それは単に高齢者あるいはシニア・エイジだけの問題でなく、他の世代も含めた国民的課題といえる。

4. 高齢者の生活の意識

ここでは、高齢者の生活と意識をいくつかの観点から明らかにする。特に、歴史的立場からその動向について言及する。

(1) 就労状況

就労問題は、高齢者にとって生活上の重要課題である。その対策は、老後の生きがい対策の一環として必要な事業である。さて、65歳以上の高齢者について、就業者数をみると昭和35年で男子144万人、女子80万人であった。40年は男子152万人、女子76万人、全体の就業率は36.6%である。男子150万人台、女子70万人台は、40年後半まで続いた。昭和50年には、男子166万人、女子76万人、55年は男子180万人、女子94万人と男女とも増加した。しかしながら就業率では50年27.3%、55年25.9%とむしろ低下している。これは、就業者数の伸びに比べて高齢者総数の増加が大きいためである。次に、就業状況を産業別にみてみよう。昭

表1. 高齢者無料職業紹介所の紹介状況

	昭和45年	48年	50年	52年	54年
求人数	19422人	44811	34587	34722	44954
新規求職	19342	34615	54832	55198	51395
求職率	99.6%	77.3	158.5	159.0	114.8
紹介	15045人	27378	31579	31284	32401
就職	6811	13950	16622	16312	17739
就職率	35.2%	40.3	30.3	29.6	34.5

厚生省社会局調査

和35年で第一次産業従事者は127万人、第二次産業20万人、第三次産業45万人であったが、55年には第一次産業は99万人、第二次産業53万人、第三次産業134万人となった。第一次産業従事者の明らかな減少と第二次、第三次産業従事者の大幅な増加傾向がみられる。特に第三次産業従事者は、この20年間に6.7倍も多くなっている。すなわち、高齢者の場合も産業別でみていくと、わが国の産業構造の変化をそのまま反映していることがわかる。

さて、次に高齢者の就労対策の1つである無料職業紹介所による紹介状況をみると(表1)、昭和40年代までは求職数より求人数が上回っているが、50年代に入るとこれが逆転している。紹介があっても、実際に就職できるのはだいたい3分の1である。つまり、高齢者の就労は希望があってもその要求の半分も満たされていない状況である。ところで、高齢者が就労を希望する理由は、「働くことが健康によいため」が男女とも断然多い。ついで「生活費のたしにする」、「子供に負担をかけないため」の順である。すなわち、自分の健康と経済的理由が中心となっている。

(2) 経済生活

国民生活実態調査(昭和52年)によると、高齢者の収入源は、「夫婦の就労によるもの」が55~64歳の年齢層は85.5%、65~74歳26.0%、75歳以上5.2%、「公的年金」が55~64歳8.3%、65~74歳52.1%、75歳以上65%、「貯蓄」が55~64歳2.1%、65~74歳8.4%、75歳以上8.4%、「子供の援助」が55~64歳1.3%、65~74歳7.8%、75歳14.6%であった。比較的若いシニア層では「夫婦の就労によるもの」が圧倒的に多いが、65歳以上の高齢者になると「公的年金」が半数以上と多くを占めるようになる。そして、「子供の援助」は75歳以上は少しみられるが、それ以下の年齢層は極めて少ない。

一方、現在の生活の困窮度をみると、「困っていない」

表2. 老人クラブ数の推移(60才以上)

	昭和35年	40年	45年	50年	55年
60才以上人口	853万	952	1,114	1,313	1,484
クラブ数	9,755	55,998	83,112	105,741	119,196
会員数	790,826人	3,502,274	4,895,339	6,314,618	7,456,475
クラブ加入率	9.3%	36.8	43.9	48.1	50.2

厚生省社会局調査

表3. 地域社会・団体への参加状況(複数回答)

		自治会・町内会など	婦人会	老人クラブ	スポーツクラブ、趣味の会など	社会奉仕団体	あまり参加しない
男	65～69才	39.7	0	34.3	8.1	9.1	37.6
	70～74才	30.4	0	51.4	7.8	8.8	31.8
女	65～69才	18.5	9.9	41.3	6.9	8.3	39.5
	70～74才	13.4	5.4	54.2	5.6	3.1	36.3

内閣総理大臣官房老人対策室「中高年者の地位と役割に関する調査」昭和51年

という者が最も多く全体で59.1%、次に「あまり困っていない」26.0%、「少し困っている」10.2%、「困っている」3.5%となっている。生活は、困っていないという者が85.1%と大部分を占めている。つまり、自分たちの就労による稼ぎや年金によって生活費を得ており、一応の経済生活の基盤はできているものとみられる。この点は、アメリカ、イギリス、フランスなどの国と比べても日本はめぐまれている²⁾

(3) 社会的参加

高齢化社会の進行に伴い、一人暮らし老人や高齢者夫婦のみの世帯が増えてきた。そのため、高齢者の社会的参加の向上は高齢者相互の連帯感を深める一方、生きがいづくりとしても重要である。まず社会的参加の場として最大の組織といわれる老人クラブについてその推移を表2によってみてみよう。昭和35年ではクラブ数9,755、会員数約79万人、クラブ加入率9.3%であったが、40年以降は大幅な増加を示している。これは、老人クラブへの国庫補助が昭和38年に開始され、その組織化が全国的に進んだ結果とみてよい。そして、55年にはクラブ数119,196、会員数746万人、クラブ加入率は50.2%に達した。すなわち、全国高齢者の半数が老人クラブに加入していることになり、これは1つの世代としては町内会や自治会に次ぐ加入率といえる。

次に、地域社会・団体への参加状況を見ると、男女とも老人クラブの活動が多い(表3)。ついで自治会・

町内会などへの参加が、男子30%強、女子20%弱と続いている。スポーツクラブや趣味の会などへの参加は、男女とも10%以下と少ない。一方、このような社会的参加への態度をみると、「すすんで参加」は65～69歳男子48.9%、女子40.9%、70～74歳男子44.8%、女子32.0%、「時と場合によって参加」は65～69歳男子33.4%、女子36.0%、70～74歳男子17.5%、女子22.7%、70～74歳男子27.0%、女子37.6%であった。全体として、参加態度はかなり積極的である。なお、「参加しない」という者は、高齢者の70歳以上にかかなりみられる。別の資料³⁾でアメリカ、イギリス、フランスと比較してみると、わが国の高齢者の場合は老人クラブなどの活動が目立つ程度で、社交的つどいや趣味のつどい、スポーツ活動への参加率は低い。従って、先にみた参加態度と実際の参加との間にはかなりのへだたりがあるものと推察される。

(4) 健康状態

高齢者にとって身の健康を保持していくことは、最大の問題である。高齢者65～74歳の受療率(対人口10万人)は、昭和30年で3,250人、40年8,310人、50年32,365人、54年33,155人となっている。この20数年間に、実に10倍以上に達した。高齢者人口の増加率と比較すると、この受療率の上昇は異常と思えるくらいである。高齢者の受療率の上昇は、国民医療費の負担増となっている。表4は、高齢者医療と国民医療費の推移をみたものである。国民医療費

表 4. 高齢者医療費と国民医療費の推移

	昭和48年	50年	52年	54年
高 齢 者	4,289 ^億	8,666	12,872	18,503
国 民	3,496	64,779	85,686	109,282
国民医療費に対する 高齢者医療費の割合	10.8 [%]	13.4	15.0	16.9

厚生省社会局調査

に対する高齢者医療費の割合をみると、昭和48年では10.8%であったが徐々に増大していき54年には16.9%となっている。高齢者医療費の増大は、社会福祉対策を推進する上で重要な問題となっている。

さて、高齢者の病気の有無と治療状況を厚生省社会局が昭和52年に行なった老人健康調査の結果からみると、本人の意識として「病気あり」回答している者は65～69歳54.7%、70～79歳69.8%、80歳以上66.2%であった。また、「現在治療中」というのは、65～69歳51.4%、70～79歳64.0%、80歳以上61.5%となっている。病気ありという意識と実際に治療を受けているという間には若干のずれはあるものの、高齢者の健康状態はあまりよくないことが理解される。

(5) 余暇活動の状況

高齢者の一日の生活時間をみると(表5)、「睡眠」は60代で男女とも約8時間30分、70代は9時間30分となっている。高年齢層ほど長い。「仕事」は、60代男子で4時間36分、60代女子と70代男子は約2時間30分である。食事や身のまわりの用事は、年代差と男女差はみられない。一方、「テレビ・新聞」や「休養・くつろぎ」などの休養的余暇活動は、60代の男女で4時

間30分、70代で5時間30分であり、やはり高年齢層ほど長くなっている。また、「趣味・娯楽」、「スポーツ」、「勉強・研究」などの余暇活動は、60代、70代も合計しても1時間少々といったところであり、極めて少ない。レジャーを十分楽しむという傾向ではない。

次に、趣味・娯楽をだれと行なうかについて調べると、「1人で」が60代58.2%、70代63.3%と断然多い。以下、「家族」が60代、70代とも23.5%、「友人・知人」が60代10.6%、70代7.5%、「地域の人」は60代、70代とも3%台である。また、趣味・娯楽の場所は、「自宅」が60代74.6%、70代82.8%と最も多い。その他はいずれも少なく、公営と民営の施設を合わせても10%に満たない。この結果から、高齢者は1人で自宅中心に余暇を過ごしていることがわかる。レクリエーションとしては消極的といえる。

(6) 幸福感・生活欲求

高齢者は生活する上でどのような欲求をもっているのだろうか。老後の生活と意識に関する調査(昭和49年)によれば、「病気や心配事のないように」と「家族がなごやか」の2項目が上位を占めている。その他「旅行や趣味」、「生活を便利で豊かに」、「何でも話し合える友人・知人が欲しい」などもかなりあげられているが、先の2項目には及ばない。つまり、健康となごやかな家族を最も求めている。また、60歳以上を対象にした老人の国際比較調査⁴⁾(昭和57年)の結果から幸福感についてみると、日本は「幸せである」48.9%、「やや幸せである」19.6%、「ほかの人と同じくらいである」22.0%、「あまり幸せでない」5.6%、「幸せでない」1.3%となっている。すなわち、全体の68.5%が幸福感を

表 5. 1日の行動の種類別平均時間

		睡 眠	身のまわりの 用 事	食 事	家事・育児	仕 事	勉強・研究
男	65～69歳	8.47	0.56	1.44	0.15	4.36	0.09
	70以上	9.31	0.57	1.47	0.14	2.37	0.07
女	65～69歳	8.36	1.05	1.45	2.58	2.17	0.02
	70以上	9.33	1.05	1.45	1.54	1.10	0.02
男	趣味・娯楽	0.39	0.09	0.23	0.09	3.12	1.25
	スポーツ	0.09	0.23	0.07	3.34	2.09	0.50
女	交 際	0.25	0.03	0.29	0.04	3.08	1.29
	奉仕的活動	0.23	0.03	0.26	0.03	3.17	2.27
	テレビ・新聞						
	休 養 くつろぎ						
	受診・療養						

(社会生活基本調査 昭和51年)

表 6. 国の老後生活充実に関する施策

No	施 策 名	年 度	所 管	設 置 主 体	備 考
1	老人福祉センター	昭37年	厚生省	地方公共団体 社会福祉法人	1314ヶ所 (昭56年)
2	老人クラブ	38年	"	老人クラブ連合会	クラブ数12万(昭56 会員数750万 年)
3	老人憩の家	40年	"	地方公共団体	3008ヶ所 (昭56年)
4	老人休養ホーム	40年	"	"	74ヶ所 (昭56年)
5	高齢者無料職業紹介所	43年	"	"	148ヶ所 (昭55年)
6	高齢者スポーツ教室	47年	文 部 省	"	
7	農家高齢者生活開発パイロット事業	47 ~50年	農林水産省	"	全国188ヶ所
8	高齢者教室	48年	文 部 省	"	4071教室, 1915ヶ 所 (昭55年)
9	農家高齢者創作活動施設設置事業	49 ~50年	農林水産省	"	86ヶ所 (昭54年)
10	厚生年金総合老人ホーム	49年	厚生省	財 団 法 人	
11	老人のための明るいまち推進事業	50年	"	地方公共団体	47市 (昭56年)
12	農山漁村婦人高齢者活動促進事業	50年 ~54年	農林水産省	"	全県
13	高齢者生産活動センター建設モデル事業	51年 ~54年	"	"	27ヶ所
14	高齢者人材活用	53年	文 部 省	"	事業数195 (昭55年)
15	高齢者能力活用推進協議会	53年	厚生省	"	78ヶ所 (昭57年)
16	生きがいと創造の事業	54年	"	"	143ヶ所 (昭56年)
17	大規模年金保養基地	54年	"	地方公共団体 年金福祉事業団	12ヶ所決定 (昭57年)
18	農村高齢者活動促進特別事業	55年	農林水産省	地方公共団体	20県 (昭57年)
19	高齢者等肉用牛飼育事業	55年	"	"	導入頭数500頭 (昭57年)
20	農山漁家高齢者活動推進事業	55年	"	"	426地区 (昭57年)
21	シルバー人材センター	55年	労 働 省	公 益 法 人	157団体 (昭57年)
22	高齢者スポーツ活動推進指定市町村設置事業	57年	文 部 省	地方公共団体	
23	高齢者生産活動推進事業	57年	農林水産省	"	

* 年度は国庫補助が開始された年。

もっており、アメリカ、イギリス、フランスなどの国に比べると非常に高い割合である。幸福感は個人差があり変動しやすいものではあるが、これらの資料からわが国の高齢者は病気や経済生活などへの不安はあっても、それなりの幸福感をもっているといえよう。

一方、現在の壮年層(45~54歳)が老後に求める生きがいについてみると、第1位は「趣味・余暇を楽しむ」、第2位は「家族とのだんらん」、第3位は「友人・隣人とのつきあい」となっている。将来におけるレクリエーション施策の重要性がうかがえる。

5. レクリエーション行政

現在、わが国の老人問題に対する施策は15省庁にわたって進められている。高齢者のレクリエーションに関しては、老人福祉対策との関連が深い。そのなかでも、生きがい対策あるいは生活充実に関する施策が重要視される。表6は老後生活充実のための国の施策を国庫補助が開始された年度ごとにまとめたものである⁵⁾。厚生省を中心に、文部省、農林水産省によって、高齢者の社会的参加、生きがい、農山漁村高齢者の活動促

表 7. 老人福祉単独事業の状況(指定都市, 東京 23 区)

大分類	事業名	事業数	構成比	普及率	事業大分類構成比
I 日常生活 支援	01 食事サービス	6	1.1	18.8	33.3 (189)
	02 入浴サービス(ねたきり)	11	1.9	34.4	
	03 " (ねたきり以外)	27	4.8	84.4	
	04 日常生活用具・杖等の給付貸与	34	6.0	106.3	
	05 家庭奉仕員等関係	1	0.2	3.1	
	06 訪問・相談	20	3.5	62.5	
	07 福祉電話	18	3.2	56.3	
	08 緊急連絡器具	24	4.2	75.0	
	09 寝具の乾燥・クリーニング	25	4.4	78.1	
	10 理容サービス	16	2.8	50.0	
	11 その他	7	1.2	21.9	
II 健康管理	12 医療費の公費負担	7	1.2	21.9	7.1 (40)
	13 訪問看護サービス	4	0.7	12.5	
	14 機能回復訓練	9	1.6	28.1	
	15 健康診査・健康相談	7	1.2	21.9	
	16 ハリ・マッサージ	9	1.6	28.1	
	17 その他	4	0.7	12.5	
	III 老後の 生活の 充実	18 就 労	20	3.5	
19 農 園		11	1.9	34.4	
20 社会奉仕活動		3	0.5	9.4	
21 スポーツ		11	1.9	34.4	
22 教養・趣味		35	6.2	109.4	
23 作品展・文化祭・芸能大会等		14	2.5	43.8	
24 老人クラブ助成		16	2.8	50.0	
25 保 養		2	0.4	6.3	
26 ひとり暮らし老人励励会等		7	1.2	21.9	
27 老人福祉大会		5	0.9	15.6	
28 敬老会		18	3.2	56.3	
29 その他	6	1.1	18.8		
IV 福祉施設	30 老人ホーム設備・運営	12	2.1	37.5	7.8 (40)
	31 老人福祉センター整備・運営	7	1.2	21.9	
	32 老人憩の家等の整備・運営	24	4.2	75.0	
	33 その他	1	0.2	3.1	
V その他	34 住 宅	11	1.9	34.4	25.8 (146)
	35 敬老金品支給	54	9.5	168.8	
	36 要援護老人慰問(見舞品)	33	5.8	103.1	
	37 老人ホーム入所者慰問(見舞品)	8	1.4	25.0	
	38 乗車券・バス運行	15	2.7	46.9	
	39 交通安全対策	3	0.5	9.4	
	40 手帳・読本等支給	12	2.1	37.5	
	41 その他	10	1.8	31.3	
		567	100.0	1,771.9	

進, 高齢者の学習活動, 利用施設などにわたって種々の施策が推進されている。老人クラブの育成や高齢者スポーツ教室, 高齢者教室, 高齢者スポーツ活動推進指定市町村設置事業, 利用施設としての老人福祉センター, 老人憩の家, 老人休養ホームなどは高齢者のレクリエーション行政の中心的施策といえよう。高齢者の場合, 生きがいとの関係でいえば就労, 生産活動なども関連があるので, レクリエーションのみならずそれらを含めた総合的な施策が必要となろう。また,

表 7 は, 老人福祉単独事業の状況を全国指定都市及び東京 23 区についてみたものである。レクリエーション行政としては, 健康管理, 老後生活の充実, 福祉施設に関する施策が重要となるが, 各事業ごとの普及率をみるとまだまだ不十分といえる。行政施策としては総合的に実施されており, 総合性, 統合性に欠ける面が多い。今後のレクリエーション行政としては, 各省庁にまたがる高齢者行政を統合して高齢者対策省・庁をつくる必要がある。例えば, 生涯教育省高齢者局や高

高齢者対策センターなどを考える時代に来ている。

6. 将来の施策

将来における高齢者のレクリエーション施策を考える場合、将来を次の3つの時期に分けることにする。第1期は、昭和50年～75年(1975～2000年)にかけての高齢化社会へ移行する時期である。この時期には、先述したように65歳以上の高齢者の総人口に占める割合が7%から現在の西欧諸国なみの14～15%に達すると予想されている。第2期は、昭和75年～95年(2000年～2020年)にかけての西欧諸国が経験したことのない高水準の高齢化社会であり、ピーク時には20%程度に達すると予想される時期である。第3期は、昭和95年(2020年)をピーク時としたその後の高齢社会である。第1期については、西欧諸国が経験済みであるので、わが国の場合は現在の制度を工夫していけば対応できるだろう。しかし、西欧諸国と比べて高齢化社会に達する時期が非常に短かいためその対策を急ぐ必要がある。問題は第2期と第3期の西欧諸国が経験したことのない超高齢社会であり、現在急がれている対策の内容がうまく対応できるのか、またより抜本的なアイデアを盛り込んだ施策がとられるのかということにある。既述のように、図1の生きがいの構造図に沿って考えるならば①健康、②経済、③家庭、④社会的参加の4つの側面が重要であり、これらがバランスをとることによってはじめて高齢者の生きがいは充実すると考えられる。これら4つの側面が充実することによって、レクリエーション活動も活発になっていく。従って、施策としてはまずこれらの側面をどのように整備していくかということが問題となる。以下、それぞれについて将来の施策内容を検討してみたい。

(1) 健康面

高齢者の健康問題については、医療保障の問題が一番大きい。現在、財政に占める医療費の増加は急カーブを描いて上昇しており、これは世界的問題となっている。この面では、予防、リハビリに力を入れてなるべく病気に罹らないように、また病気になっても早く回復できるよう努めることが重要である。そのため、老後のレクリエーション活動を活発化させることは、逆に医療費軽減へとつながるので重要となる。この点、超高齢社会になると75歳以上の後期高齢者が増えるので、今後、前期高齢者、後期高齢者というそれぞれの層に対応したきめ細かなレクリエーション・プログ

ラムが必要となろう。これは、福祉面でも重要な寝たきり老人防止対策の一環にもなるであろう。

(2) 経済面

高齢者にとって、経済面で最も基本的役割を果たしている社会保障、そのなかでも年金制度の問題が重要である。これを維持していくためには、①年金給付の上がり方をおさえる、②保険料負担を高める、③年金受給年齢の繰り下げ、などの施策を展開していく必要がある。反面、国の施策ばかりをあてにはできないので私的年金を充実させ、老後の生活は自分で確立していく対策も必要である。次に就労問題を考えると、わが国の高齢者は年をとっても働きたいというニーズが非常に高いので、生きがいとしての就労を促進させる施策、例えば労働省の人材シルバーセンターなどをおおいに伸ばしていく必要がある。また、高齢者のニーズに合致した就労内容を得るためにも老人大学を中心とした新しい就労へつなげる学習活動及び老後に備えた準備プログラムの育成も重要な施策となる。

(3) 家族面

この点では、核家族化の傾向が伸びるため老人世帯に対する積極的レクリエーション施策の展開が必要となる。問題は、家族が要介護老人をかかえた時どうするかである。基本的には、家族の介護ができれば老人自身も幸せであるし、国も財政上助かることになる。しかし、これは家族の負担は大きいものがあるので、ホームヘルパー制度なり家族への経済的援助、施設面ではデイケアセンター、デイホームサービスセンターなどの整備が必要である。また、老人世帯の増加に伴って、高齢者同志の横のつながりによる助け合いやレクリエーション活動の組織化が重要となる。アメリカでは、このような組織が非常に発達していて、老人同志の活動を通して連帯感が盛り上がっている。

(4) 社会的参加

この点では、わが国の高齢者は非常に不活発なのが現状である。老人クラブへの参加がかなりみられるものの、日常的にはテレビ視聴を中心とした静的な生活をしている。この面では、健康や生きがいにつながる積極的なレクリエーション施策が求められる。現在実施されている老人大学のようなものを中心に、老後生活への対応と具体的実践活動を教えてくれる場の確立はおおいに推進する必要がある。

以上、大雑把ではあるがいくつかの施策を提示した。これらの施策が今後昭和95年(2020年)の社会に向けてどのように展開され、どれくらい充実されるのかと

いうことは、この施策を支えるための現在中成長といわれる経済が今後どのように推移するかということと関連する。また、生きがいとは最終的には個人の問題に帰するわけであり、個人がいかに老後を生きるかという意識面も重要な側面といえよう。

7. おわりに

確実に近づいてくる高齢社会を前に、シニア・エイジのレクリエーションについてどのような対策を立てればよいのかという問題意識のもとに稿を進めてきた。現在の高齢者のレクリエーションは、全体として消極的であり社会的参加も低調である。しかも現在の壮年層は、老後の生きがいをレクリエーションに求める傾向が強い。こうした結果から、将来のレクリエーション施策の重要性が確認されたと思う。そして、老後のレクリエーション生活が充実していくためには、先に将来の施策として述べたように経済や健康の問題なども同時に対処していかななくてはならない。

最後に、この他シンポジウムの討論のなかで確認された点を付け加えてまとめにかえたい。

(1) 高齢化社会が抱える諸問題は、単にシニア・エイジだけの問題ではなく全国的課題であり、若い頃からそのような社会に対応できるよう教育すること。そのため、学校教育、社会教育の内容を再検討すること。

(2) 個人が自由で合理的なライフサイクルの設計をすることが可能な自由社会のシステムを創出すること。

(3) シニア・エイジのレクリエーションのベースは家庭にある。従って家庭の基盤の充実を図り社会保障システムとしての家庭機能を強化すること。

(4) 教育、レクリエーション、生活充実のための効率的な行政機構を確立すること。

(5) 高齢者の生活状況はさまざまである。従ってレクリエーション施策も平均的、画一的なものではなく十分に多様性をもたせる必要がある。

付記. 本稿をまとめるにあたって、当日のシンポジウムの記録をお願いした梅田靖次郎氏(西日本工業大学)には資料の提出やテープおこしなど多大な協力を頂いた。

引用文献

- 1) 前川峰雄他編, レクリエーション事典, 不味堂出版, p. 87, 1972.
- 2) 内閣総理大臣官房老人対策室編, 老人の生活と意識, 大蔵省印刷局, p. 37
- 3) 前掲, p. 21.
- 4) 前掲, p. 200.
- 5) 総理府編, 高齢者問題の現状—迫りくる高齢化社会—, 大蔵省印刷局, pp. 211~223, 1980.

参考文献

- 1) 自由民主党研修叢書8, 日本型福祉社会, 自由民主党広報委員会出版局, 1979年
- 2) 内閣総理大臣官房老人対策室, 高齢者問題関連資料, 1981年9月
- 3) 総理府編, 高齢者問題の現状—迫りくる高齢者社会— 1981年
- 4) 日本厚生協会, 厚生サロン8月号, 1982年8月
- 5) シニアエイジの保養行動の解析, 第1部第2部, 年金保養協会, 1976年2月
- 6) 日本社会党高齢化対策プロジェクトチーム, 「見えざる革命」高齢化社会に入る80年代の政策案, 1981年